

# 法理念追従型法関連教育の教育内容編成

— “FOUNDATIONS of DEMOCRACY (小学校用)” を手がかりとして —

二階堂 年 恵

A Study on Composition of the Unit of Elementary Law-Related Education

—On the Case of Teaching Material “FOUNDATIONS of DEMOCRACY  
(For Elementary School)”—

Toshie NIKAIDO

**Key words :** 初等法関連教育 Elementary Law-Related Education, 法理念 Law Idea,  
問題解決 Problem Solving

## 1. 問題の所在

アメリカ法関連教育は、民主主義社会を実現する普遍的な法理念（法が実現する基本的価値、例えば、公正、正義、平等など）の理解<sup>1)</sup>や、個々人や集団における価値観の対立問題を解決すること、つまり対立問題における当事者間の見解・議論の分析・考察<sup>2)</sup>に視点を置き、合衆国で1960年代以降、多様に展開されてきている。

法を学習する意義をグロス氏は以下のように述べている<sup>3)</sup>。

「法を理解することは、アメリカ社会や共同体の政治的価値を知る上で重要である。…法を学習することは、子どもたちの正義に対するセンスや責任ある判断が出来る能力を発達させるために重要な意味をなし、社会的、経済的、政治的行動の責任をもつことを子どもたちに訓練するための基盤となるものである。」

民主主義社会を実現する法の理解、及び法の基準に従って紛争問題を考察することは、法関連教育の重要な構成要素である。

つまりアメリカ法関連教育がめざすものは、子ども

たちに対して、法は異なる者が平和的に共存していくことを可能とするための基本的枠組みであることを理解させ、法に従って法的問題を解決するという態度を形成することである。社会生活における法的問題に対して考察し解決していくことの出来る法的資質を育成することは、民主主義社会を維持、発展させていくために重要なものである。

法的資質教育は、中等教育からではなく学校教育の始まる初等教育から必要とされている。初等段階の法関連教育は、子どもたちの発達段階<sup>4)</sup>を考慮して、単に法を守るだけでなく、社会の中での法の必要性や機能、身近な生活の中からルール作りを実践し、相手の立場に立って考え、行動する態度を形成することによって、法的資質教育の基礎を担う重要な段階である。

わが国の法的資質教育の見直しのためには、アメリカ法関連教育の中等教育ではなく、初等教育で実践されているカリキュラムやプロジェクトを研究し、カリキュラムレベルとともに、実際に活用できる授業レベルでの分析・検討が必要であろう。

アメリカ初等法関連教育授業を教育内容の視点から整理すると「法目的型」と、「法手段型」とに分けられる。

前者は、アメリカ民主主義を実現する普遍的な法に

に関する理念（公正、正義、平等など）を理解することを学習目標とし、主に憲法の成立史（歴史的事実）や法制度、法的問題を通して、社会における法の形式的な内容知識やその重要性を学習するものである。

後者は、個々人や集団の権利・義務に関する価値観の対立した紛争問題を解決することを学習目標とし、法は問題解決の手段（手続き）として使われ、活用してゆくものであることを理解し、法の理念に基づいた判断基準に従って解決していくことを通して、社会における法の実質的な方法を学習するものである。

詳述すれば、「法目的型」は、実態的な法理念、「公正」を体現するものを指す一方で、「法手段型」は、一定の思考方法に従った決定が「公正」とされるものを探している。

教育方法の視点からは、学習活動における子どもの対応の仕方の観点から、「歴史理解型」、「問題思考型」、「創造型」を設定する。

「歴史理解型」は、子どもたちが歴史的事実を手段として、その背後にある法理念を肯定的に理解したり、歴史的な紛争問題の解決方法を、現代の紛争問題の解決方法に活用させることを学ぶ。この型は、歴史を手段としてアメリカ民主主義を実現する法理念を子どもたちにそのまま肯定的に理解（教化）させ、合衆国市民としての共同体アイデンティティの育成をめざすものである。この型は法を受容する態度を育成する。

「問題思考型」は、子どもたちが、紛争問題を手段として法を吟味・検討しながら理解したり、実際に紛争問題を解決する。この型は法を疑わず、法を維持する態度を育成する。

「創造型」は、子どもたちが法理念を実現するための法規範をどのように創造していくのか考察する。この型は法を形成する態度を育成する。

以上の教育内容からの2つの型と、教育方法からの3つの型から導きだされた5つの枠組みを設定する。

アメリカ初等法関連教育の授業を類型化したものを見表1に示す。

これらの視点から、「法目的・歴史理解型授業」<sup>5)</sup>、「法手段・歴史理解型授業」、「法目的・問題思考型授業」、「法手段・問題思考型授業」、「法創造型授業」の5つのタイプの初等法関連教育の授業が導き出される。

本稿は、子どもたちにとって身近で今日的な法理念に関する個人・集団の価値観の対立問題の吟味・検討を通して法理念について学習するタイプ「法目的・問題思考型授業：法理念追従型法関連教育」を研究する。

そこで分析対象として、Center for Civic Education（以下CCEと略記）が1997年に開発した教材、“FOUNDATIONS of DEMOCRACY: Authority, Privacy, Responsibility, Justice”（小学校後期段階）<sup>6)</sup>を取り上げ、考察する。

“FOUNDATIONS of DEMOCRACY”は、アメリカ民主主義における基本理念と考えられている「権威、プライバシー、責任、正義」を、子どもたちの発達段階に応じて、幼稚園から小学校前期段階（幼稚園～第2学年）、小学校後期段階（第3～5学年）、中学校段階（第6～9学年）、高等学校段階（第10～12学年）の4段階に分けられている。各段階で扱う素材や題材、場面は異なっているが、共通したスタイルで、法の理念の理解とともに、法的問題を解決するための法的判断基準を獲得させ、問題を解決させる能力の育成をめざしている。

## 2. “FOUNDATIONS of DEMOCRACY”

（小学校後期段階）の全体構成

—法理念の吟味・検討学習—

“FOUNDATIONS of DEMOCRACY”は、市民としての権利は、権威、プライバシー、責任、正義に関する問題を解決する義務を伴うものであることを理解させている。また子どもたちがこれらの理念に関する問題を解決することによってこれらの理念の知識をより深く理解させている。

本カリキュラムは、「権威」、「プライバシー」、「責

表1 アメリカ初等法関連教育授業における類型表

	歴史理解型	問題思考型	創造型
法目的型	法理念受容型法関連教育 (法目的・歴史理解型授業)	法理念追従型法関連教育 (法目的・問題思考型授業)	法形成型法関連教育 (法創造型授業)
法手段型	法規範受容型法関連教育 (法手段・歴史理解型授業)	法規範活用型法関連教育 (法手段・問題思考型授業)	

（筆者作成）

任」、「正義」の4つのコースに、それぞれ4つのユニットと、各ユニットは1~4つのレッスンより構成されている。“FOUNDATIONS of DEMOCRACY”（小学校後期段階）の全体構成を表2に示す。

学習目標は、民主主義が基礎とする価値、制度の理解を促進させる。子どもたちが有能で、責任ある市民になるために必要とされる技能を発達させる。公私の生活において意思決定したり、紛争を解決したりするときに、民主的过程を用いることの理解と、意思を促進させるとしている。

「権威」は、子どもたちに、権威の考え方（他人に権威を持たせるのは自分たちの安全を守り、秩序や公正さを確保するために必要なことであり、権威がなくて発生する問題をどの様に解決していくのか）の理解と、権威ある地位に就くのにふさわしい人を選ぶ時の手続き（知的道具）や、権威ある地位を評価するための手続き（知的道具）や、権威を行使する時に発生する権威問題における利益と費用を比較考量させ、問題を解決することを通して権威の理念を理解させている。

「プライバシー」は、子どもたちに、プライバシーの理念の理解と、身近な社会で発生するプライバシー問題の問題点を考察、当事者間の主張の相違点を把握させ、その問題を法的判断基準（プライバシーを保持する時に発生するプライバシーの利益と費用を比較考量させることによって問題を考察する手順）に従って解決する方法を獲得させ、獲得した問題解決方法を特定の状況に応用し、プライバシーの問題解決を通してその理念を理解させている。

「責任」は、子どもたちに、責任の理念の理解と、責任を果たす時に発生する責任の利益と費用を比較考量させることによって問題を考察する方法を習得させ、

責任問題を解決するための検討を通して責任の理念を理解させている。

「正義」は、子どもたちに、正義の理念の理解と、様々な正義の問題について対処させるため、正義の問題を3種類（分配的正義、匡正的正義、手続的正義）に分類し、各正義に関する問題を解決するための異なる考え方を理解させ、正義問題を解決するための検討を通して、正義の理念を理解させている。

全体構成は、子どもたちに各コース各々の法理念（権威・プライバシー・責任・正義）に関する身近な学校・社会で発生する法的紛争問題を、民主主義の理念からなる法的判断基準に沿って吟味・検討させることによって各理念を理解させる法理念の吟味・検討学習として展開されている。

各コースにおけるこれら4つの理念は、合衆国憲法を中心とした法律の基本となる概念である。

“FOUNDATIONS of DEMOCRACY”は、その特質として、

第一に、子どもたちに、各コースにおける法理念に関する価値観の対立によって生じた紛争問題を、より民主的で公正な合理的解決のための法の手続き（知的道具）に従って自律的に解決させる技能を獲得させている。

第二に、子どもたちに、法理念に関する紛争問題を子どもたち自らより民主的で公正な法の手続きによって自律的に解決させることを通して、実社会において対立を引き起こしている法理念に関する知識をより深く理解させやすくしている。

第三に、子どもたちに、紛争問題を法に従って問題を解決していくことを通して、法を疑わず、法を維持させていく態度を形成させている。

表2 “FOUNDATIONS of DEMOCRACY”（小学校後期段階）の内容編成

コース	ユニット・レッスン名	内容構成	学習過程	全体	
権威	ユニット1 権威とは何か？	権威の概念	権威概念の理解		
	1 権威と権威のない権力との違いは何か？				
	2 権威の源泉は何か？				
	3 なぜ私たちは権威を必要とするのか？				
	4 あなたは地域社会の問題解決に権威をどの様に使うのか？				
	ユニット2 私たちはどの様にして地位やルール、法律を評価しうるか？	権威を行使する人の選び方 ルール・法の評価・改廃・創設	権威問題を公正に		
	5 私たちは権威の地位に就く人をどの様にして選ぶべきか？				
	6 あなたはリトルリーグのコーチに誰を選ぶべきか？				
	7 私たちはどの様にしてルールや法律を評価しうるか？				
	8 あなたは新しいルールや法律をどの様に創設しうるか？				

プライバシー	ユニット3 権威を使うことの利益と費用は何か？		権威問題の利益・費用の比較	解決するための検討 のシラップ概念 ための検討 プライバシー問題を公正に解決する の責任概念 責任問題を公正に解決するための検討	
	9 権威を使うことでどんな結果が予想されるか？	10 地域のスケートボードの使用のルールの創設で権威をどのように使えるか？			
	ユニット4 権威の範囲と限界は何か？		権威問題の考察		
	11 私たちは権威の地位をどのようにして評価しうるのか？	12 あなたは新しい権威をどのようにして創設するのか？			
	ユニット1 プライバシーとは何か？		プライバシーの概念	概念の吟味・検討 のシラップ概念 ための検討 プライバシー問題を公正に解決する の責任概念 責任問題を公正に解決するための検討	
	1 プライバシーとは何か？	2 人々はどんな種類のことを秘密にしたがってどのようにして秘密を守っているか？			
	ユニット2 何によってプライバシー行為の違いを説明できるのか？		プライバシー問題の起因		
	3 なぜ人によりプライバシーは違っているのか？	4 どの様に文化は人々のプライバシーの考え方方に影響を与えているのか？			
	ユニット3 プライバシーを守ることからどんな結果が予想できるのか？		プライバシー問題の利益・費用の比較		
	5 何がプライバシーを守ることの利益と費用か？	6 どの様にしてその利益と費用を比較考量したらよいか？			
	7 どの様にして人は実際の状況の中で利益と費用を評価しているのか？	ユニット4 プライバシーの範囲と限界はどうあるべきか？		討論学習 のシラップ概念 ための検討 プライバシー問題を公正に解決する の責任概念 責任問題を公正に解決するための検討	
	8 どんな時にあなたのプライバシーの権利は守られるのか？	9 どの様な考え方がプライバシー問題の解決では役に立つか？	プライバシー問題の考察		
	10 どの様にして人は実際にプライバシー問題の解決をしているのか？	ユニット1 責任の大切さとは何か？			
	1 責任とは何か？	2 責任の由来とは何か？	責任の概念		
	ユニット2 責任を果たすことの利益と費用とは何か？				
	3 責任を果たすことの結果とは何か？	4 あなたは責任を果たすことの利益が費用よりも重要であるとどの様に決断するか？	責任問題の利益・費用の比較	討論学習 のシラップ概念 ための検討 プライバシー問題を公正に解決する の責任概念 責任問題を公正に解決するための検討	
	5 あなたは新しい責任を果たすことを決断する時にどの様なスキルを使えるのか？	ユニット3 私たちはどんな責任を果たすべきかをどの様にして選択するのか？			
	6 競合する責任とは何か？	7 私たちは競合する責任をどの様にして選択するのか？	責任問題の有効な解決方法の選択		
	8 あなたはこれらの競合する責任をどの様にして選択するのか？	ユニット4 誰が責任を果たすべきか？			
	9 私たちは誰かが責任を果たすべきであるとなぜ考えるのか？	10 どの様な考え方が誰かに責任があると決定するとき役に立つか？	責任問題の考察		
	11 あなたはその事故の責任は誰にあると考えるのか？	12 あなたは地域社会での活動の責任は誰にあると考えるのか？			
正義	ユニット1 正義とは何か？		正義の概念	正義概念の理解 正義問題を公正に解決するための検討	
	1 3種類の正義の問題とは何か？	ユニット2 私たちはどの様にして配分的正義の問題を解決できるのか？			
	2 配分的正義の問題を調べるにはどの様な思考が役に立つか？		配分的正義問題の解決思考		
	3 配分的正義の問題を解決するにはどの様な思考が役に立つか？	ユニット3 私たちはどの様にして匡正的正義の問題を解決できるのか？			
	4 あなたはどの様にして配分的正義の問題を解決するのか？	5 匡正的正義の目的は何か？	匡正的正義問題の解決思考		
	6 匡正的正義の問題を解決するにはどの様な思考が役に立つか？	7 匡正的正義の問題を解決するには他にどの様な思考が役に立つか？			
	ユニット4 私たちはどの様にして手続的正義の問題を解決できるのか？		配分的正義問題の解決思考		
	8 あなたはどの様にして配分的正義の問題を解決するのか？	9 私たちはなぜ手続的正義を必要とするのか？			
	10 手続的正義の問題を解決するにはどの様な思考が役に立つか？	11 どの様にして手續的正義の問題を解決するのか？			

(Center for Civic Education, FOUNDATIONS of DEMOCRACY: Authority, Privacy, Responsibility, Justice, 1997. より筆者作成。)

### 3. "FOUNDATIONS of DEMOCRACY"

#### (小学校後期段階) の単元構成 —法的課題の問題解決過程—

法関連教育における問題解決過程は、個々人や集団のもつ価値観の対立を、法的判断基準（法的価値）に照らし合わせ、両者の見解の相違や問題点を対象化し、客観的に公正に問題を解決していく過程として組織される。子どもたちはこの過程において、問題を解決するだけでなく、問題解決の背後にある民主主義を実現する法の理念をも理解することになるのである。

子どもたちは論争当事者の持つ価値観の見解の相違や、その後どの様に議論を進め、何を規準にして判断・解決していくべきか。事例としてコース、「プライバシー」のユニット4「プライバシーの範囲と限界はどうあるべきか？」を取り上げ、初等法関連教育における問題解決能力の育成がどの様に図られるのか明らかにする。

ユニット4の各レッスンにおける学習目標を表3に、具体的な授業構成を表4に、授業構造を表5に示す。ユニット4は、レッスン8～10から成り立っている。

ユニット4における学習目標は、プライバシーの問題を考察し、解決し、意思決定を可能にするための知的道具を理解し、活用する<sup>7)</sup>としている。

表3 ユニット4「プライバシーの範囲と限界はどうあるべきか？」の各レッスンにおける学習目標

レッスン	学習目標
8	・プライバシーが守られるべきものであったり、制限されるべきものであることを考えることを評価・支持・決定することが出来る。
9	・プライバシー問題の解決に役立つ知的道具について理解・活用することが出来る。
10	・プライバシー問題を考察する方法を、子どもたちの身近な学校生活におけるプライバシー問題の評価や、ある見解をとってそれを守ることに応用する。 ・プライバシー問題の解決に知的道具をどの様に活用したらよいか理解出来る。

ユニット4は学習過程より、レッスン8の導入、展開1、レッスン9の展開2、レッスン10の終結の4つの構成からなる。

導入部（レッスン8）は、社会におけるプライバシーの重要性・考え方の理解がなされる。つまり、合

衆国権利章典（第3・4・5条）において国家から保障されている権利、本コースにおいて問題となっているプライバシーの権利とはいかなるものか、（プライバシーの権利は、私たちが個人として存在することを守るものである。プライバシーの権利は、絶対的な権利でも無制限な権利でもない。）プライバシー概念の理解がなされている。

展開1（レッスン8）は、プライバシー問題における利益と費用の分析、プライバシーの適切な範囲と限界の評価がなされる。社会や学校の中で発生するプライバシーの問題を事例として取り上げ、その問題状況において誰がプライバシーを望んでいるのか、誰が誰のプライバシーを制限しようとしているのか、それはなぜなのか、問題状況においてどの様な価値や利益が対立しているのか、プライバシーが守られた場合、どんな利益や費用があると思うか、つまり紛争問題の問題点を考察し、各当事者間の主張の相違点の把握がなされている。

展開2（レッスン9）は、プライバシー問題解決のための法的判断基準の獲得と、獲得した法的判断基準をもとに、社会の中で起きるプライバシー問題状況に適用し、利益や費用を検討しながら、客観的で公正な立場に立って検討がなされている。つまり、法的判断基準の獲得と、紛争問題をその判断基準に従って解決する方法の獲得がなされている。

終結部（レッスン10）は、これまで子どもたちが獲得してきた判断基準に従って問題を解決する方法を、ある特定の状況に応用し、子どもたちの問題として引きつけ考察させている。

表4 ユニット4「プライバシーの範囲と限界はどうあるべきか？」の授業構成

レッスン	授業構成	教師の主要発問・指示	教授学習活動	子どもたちが獲得する知識
	【導入】概念の理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシーの権利とは何か？</li> <li>・プライバシーの権利はなぜ重要なのか？</li> </ul>	<p>T：発問する。 P：答える。</p> <p>T：発問する。 P：答える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシーの権利は、誰からの干渉なしに自分の考え方や表現を表すことを可能にしたり、私たちの自由がうまく機能するようにするものである。</li> <li>・プライバシーの権利は、結社の自由や信仰の自由を認めるものである。</li> <li>・プライバシーの権利は、私たちが個人として存在することを守るものである。</li> <li>・プライバシーの権利は、絶対的な権利でも無制限な権利でもない。</li> <li>・プライバシーの権利は、例えば飛行機で旅をする他の乗客の安全と生命を保護するために制限される。</li> <li>・プライバシーの権利の制限は、合理的で公正でなければならない。</li> <li>・私たちの国では、他人の私的な会話を盗み聞きしたりすることは出来ないプライバシーの権利を尊重する習慣を持っている。</li> <li>・人々は多くの状況で、プライバシーの権利を保護する法律を持っており、もしこの法律を破った場合、罰せられるから。</li> <li>・誰かが窓から部屋を覗いていたら、その人は法律を犯し、プライバシーを侵害したとして逮捕されるから。</li> <li>・権利章典のいくつかの条項で、人々のプライバシーを国家から保護しているから。</li> <li>・個人の家に軍人が入ることを禁止している。（修正第3条）</li> <li>・不合理な検索や差し押さえから家や財産を守っている。（修正第4条）</li> <li>・法廷において自分の意思に反することを述べることを強制されないように保護している。（修正第5条）</li> </ul>
8	【展開1】紛争問題の問題点を考察し、当事者間の主張の相違点を把握する	<p>○次の話では誰が他の人のプライバシーの権利を制限したいと思っているか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「偉大なマービン」（資料1）を読みなさい。</li> <li>・この話では、誰がプライバシーを望んでいましたか？</li> <li>・その人は、どんなプライバシーの権利をもっていると考えますか？</li> <li>・誰が誰のプライバシーを制限しようとしていましたか？またそれはなぜですか？</li> <li>・あなたはこの話でプライバシーの制限を決定するとき、どんなことを考慮しますか？</li> <li>・この状況をどの様に解決したらよいと思いますか？</li> <li>・マーフィーおばあちゃんはどうすべきであるとあなたは考えますか？それはなぜですか？</li> <li>・プライバシーの範囲と限界の意味とは何ですか？</li> </ul>	<p>T：指示する。</p> <p>T：発問する。 P：答える。</p> <p>T：発問する。 P：答える。</p> <p>T：発問する。 P：答える。</p> <p>T：発問する。 P：答える。</p> <p>T：発問する。 P：答える。</p> <p>T：発問する。 P：答える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・孫のブライトン。</li> <li>・マンガを描くことを秘密にするプライバシーの権利。</li> <li>・マーフィーおばあちゃんが、孫のブライトンの描くマンガを秘密にするプライバシーの権利を制限しようとしていた。それは、新聞の一面に自分の書いた手紙とともにブライトンの描いたマンガを掲載するためだった。</li> <li>・マーフィーのプライバシーの権利を尊重した場合・制限した場合の利益と費用は何か？</li> <li>・桜の森を守るのか、ブライトンのプライバシーを守るのか、どちらを優先するのかを考えて解決する。</li> <li>・マーフィーおばあちゃんはブライトンのトランクからマンガを取ってきて新聞に載せるべきだ。桜の森を守るためにだから。</li> <li>・マーフィーおばあちゃんは手紙だけを載せるべきだ。ブライトンのプライバシーを守るためにだから。</li> <li>・プライバシーの範囲とは、ある個人がある特定の状況で望むことの出来るプライバシーの権利の及ぶ限度のことである。</li> <li>・プライバシーの限界とは、ある人のプライバシーの権利がそれ以上及ばない境界のことである。</li> <li>・プライバシーの範囲と限界を考えるときは、他の重要な価値、利益を考える必要がある。</li> </ul>

		<p>○次の話でプライバシーの範囲と限界を決めることが出来るか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「なくなった7ドル」(資料2)を読みなさい。</li> <li>・この話でのプライバシーの範囲は何でしたか？</li> <li>・プライバシーの限界は何でしたか？</li> <li>・この状況ではどんな価値や利益が対立していますか？</li> <li>・あなたならどうしますか？それはなぜですか？</li> </ul>	<p>T: 指示する。</p> <p>T: 発問する。 P: 答える。</p> <p>T: 発問する。 P: 答える。</p> <p>T: 発問する。 P: 答える。</p> <p>T: 発問する。 P: 答える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスの子どもたちのポケットや財布の中身を秘密にするプライバシーの範囲。</li> <li>・なくなったサンデーのお金を取り戻すためにクラスの子どもたちのポケットと財布の中身を調べられるというプライバシーの限界。</li> <li>・サンデーのお金を取り戻す権利と、クラスの子どもたちのプライバシーの権利との対立。</li> <li>・サンデーのお金を取り戻すため、クラスの子どもたちのポケットや財布を調べる。</li> <li>・もう一度、サンデーがどこかに落としているか詳しく調べ、クラスの子どもたちのポケットや財布は調べない。</li> </ul>
8	【展開1】紛争問題の問題点を考察し、当事者間の主張の相違点を把握する	<p>○あなたはプライバシーの問題を解決出来るか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「バーンズさんはスマーリビリを訴える」(資料3)を読みなさい。</li> <li>・この話では誰がプライバシーを望んでいましたか？</li> <li>・その人は何を秘密にしたいと思っていましたか？それはなぜですか？</li> <li>・誰がプライバシーを制限したいと思っていましたか？</li> <li>・どのようにしてその人は、プライバシーを制限しようとしたか？それは何ですか？</li> <li>・この話ではどんな価値や利益が対立していますか？</li> <li>・この話でもしプライバシーが守られたらどんな結果になりますか？それにはどんな利益があり、どんな費用があると思いますか？</li> <li>・この状況であなたはどんな決定をしますか？それはなぜですか？</li> </ul>	<p>T: 指示する。</p> <p>T: 発問する。 P: 答える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハリー・バーンズさん。</li> <li>・以前務めていたおもちゃ会社でお金を盗んで刑に服したこと。今は全額返済し終えたから。</li> <li>・地方新聞スマーリビリ・タイムズの記者、ロレッタ・ジェームス。</li> <li>・自分の仕事のため、バーンズさんの記事を載せようとした。</li> <li>・新聞社の利益と、バーンズさんが平穏に暮らしていくためのプライバシーの権利との対立。</li> <li>・バーンズさんが平穏にくらしていくという利益。</li> <li>・新聞社の利益がなくなるという費用。</li> <li>・バーンズさんの記事は載せるべきでない。バーンズさんは刑に服しお金を返済し終え、家族と一緒に暮らしているのでその利益を壊してしまうから。</li> <li>・バーンズさんの記事は載せるべきだ。新聞社の利益だから。</li> </ul>
9	【展開2】紛争問題を法的判断基準に沿って解決する方法を獲得する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシーの問題解決では、どんな知的道具が役に立つか？</li> </ul>	<p>T: 説明する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. プライバシーを求めている人に注目すること。 ・誰がプライバシーを望んでいるのか？ ・プライバシーの対象は何か？ ・なぜプライバシーを望んでいるのか？</li> <li>2. プライバシーを制限しようと望んでいる人々に注目すること。 ・誰がプライバシーを制限することを望んでいるのか？ ・どの様にして制限しようとしているのか？ ・なぜ制限しようとしているのか？</li> <li>3. どのようにプライバシーの問題を解決したらよいかの決断を助けてくれる他の考慮事項を見つけること。 ・今までプライバシーを主張していた人は、プライバシーが制限されることに同意したか？ ・プライバシーを制限したいと思う人は、そうする事が可能な法的権利を持っているのか？それはなぜか？ ・プライバシーを制限したいと思う人は、そうする事が可能な法的義務を持っているのか？それはなぜか？ ・プライバシーを制限したいと思う人は、そうする事が可能な道徳的義務をもっているのか？それはなぜか？</li> </ol>

				<p>4. プライバシーの利益と費用を見つけること。        ・ある状況でのプライバシーを尊重した結果はどのようなものか?        ・利益は何か?・費用は何か?        ・その問題処理では他にどんな方法があるのか?        ・それらの利益と費用は何か?</p> <p>5. ある見解をとり、それを守ること。        ・どのようにその問題を解決するのか?それはなぜか?</p>
9	<p>[展開2] 紛争問題を法的判断基準に基づいて解決する方法を獲得する</p> <p>獲得した法的判断基準に基づいて解決する方法を獲得する</p>	<p>○次の話で、プライバシーの問題状況の解決ができるか?        ・「ある忘れられない記憶」(資料4)を読みなさい。        ・あなただったらどのような決断をしますか?それはなぜですか?</p> <p>1. プライバシーを求めている人に注目すること        ・誰がプライバシーを望んでいるのか?        ・プライバシーの対象は何か?        ・なぜプライバシーを望んでいるのか</p> <p>2. プライバシーを制限しようと望んでいる人々に注目すること。        ・誰がプライバシーを制限することを望んでいるのか</p> <p>3. どのようにプライバシーの問題を解決したらよいかの決断を助けてくれる他の考慮事項を見つけること。        ・今までプライバシーを主張していた人は、プライバシーが制限されることに同意したか?        ・プライバシーを制限したいと思う人は、そうすることが可能な法的権利を持っているのか?それはなぜか?        ・プライバシーを制限したいと思う人は、そうすることが可能な法的義務を持っているのか?        ・プライバシーを制限したいと思う人は、そうすることが可能な道徳的義務をもっているのか?</p> <p>4. プライバシーの利益と費用を見つけること。        ・ある状況でのプライバシーを尊重した結果はどのようなものか?        ・利益は何か?        ・費用は何か?        ・その問題処理ではほかにどんな方法があるのか?それらの利益と費用は何か?</p> <p>5. ある見解をとり、それを守ること。        ・どのようにその問題を解決しますか?それはなぜですか?</p>	<p>T: 指示する。</p> <p>T: 発問する。 P: 答える。</p>	<p>・サム。</p> <p>・サムがロドニーから聞いた事件の話を警察に話す事。</p> <p>・サムが事件の話を警察に話すと、ロドニーはギャングに狙われてしまうかもしれないから。</p> <p>・警察官。</p> <p>・していない。</p> <p>・持っている。国の法律で規定しているから。</p> <p>・持っている。</p> <p>・持っているといえない。</p> <p>・ロドニーは、ギャングから狙われることはない利益。</p> <p>・事件が解決しない費用。</p> <p>・サムのプライバシーを制限する方法がある。</p> <p>・事件が解決するという利益。</p> <p>・ロドニーがギャングから狙われるという費用。</p> <p>・サムのプライバシーを制限する。</p> <p>・サムのプライバシーを制限して、事件を解決し、ロドニーに危害が及ばないよう警護する。同じような事件を繰り返さないようにするため。</p>

10	<p><b>【終結】獲得した問題解決方法を特定の状況に応用する</b></p> <p><b>問題解決</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ある学校の対応が、子どもたちのプライバシーを侵害しているかどうか？</li> <li>・「ペロニア学校区対ウェイン・アクトン、ジュディ・アクトン」(資料5)を読みなさい。</li> <li>・教師は子どもたちを、3人ずつ判事役、学校区の弁護士役、アクトン夫妻の弁護士役の3つのグループに分ける。</li> <li>・判事の決定に賛成か？またそれはなぜか？</li> <li>・問題解決には他の方法があると思うか？</li> </ul>	<p>T: 指示する。</p> <p>T: 発問する。 P: 答える。 T: 発問する。 P: 答える。</p>	<p>〈グループ1：判事〉 ・学校区側とアクトン側の両者の意見を聞き、両者の言い分がよく分かるように質問をする。そのあとで学校側が子どもたちのプライバシーを侵害しているかどうか決定し、その理由を説明する。</p> <p>〈グループ2：学校区の弁護士〉 ・学校区の方針を法廷で説明し、この方針が子どもたちのプライバシーを侵害していないと考える理由を説明する。判事が質問いたら最善を尽くして答える。</p> <p>〈グループ3：アクトンさんの弁護士〉 ・なぜジュディがテストを拒否したのかを法廷で説明し、学校区側の方針がジュディのプライバシーを侵害していると考える理由を説明する。判事が質問したら最善を尽くして答える。</p> <p>・子どもたちの答え。</p> <p>・子どもたちの答え。</p>
----	--	--	---

(Center for Civic Education, *FOUNDATIONS of DEMOCRACY: Privacy*, 1997より筆者作成。尚、授業構成は筆者によるものである。)

学校で起きる問題に対して子どもたちを判事役、弁護士役（当事者・相手方）各々3人ずつに振り分け、展開2で獲得したプライバシー問題を解決させる法的判断基準を、学校で起きるプライバシー問題に適用させ、その基準に従って合理的に法的問題を考察させ、解決させている。つまり獲得した問題解決方法に基づいて身近な問題を考察させていることで学習の終結としている。

本ユニットは、対立するプライバシーの権利の問題について、子どもたちに問題解決のための判断基準を獲得させ、プライバシーが侵害されたとき、守られたときのそれぞれのプライバシーの利益・費用を考察させていた。その判断基準を用いた解決方法を学校におけるプライバシー問題に適用させ、子どもたち自ら判

断・検討していく事によって問題解決することの出来る法的課題の問題解決過程として組織されている。

本ユニットは終結で、子どもたちに法的判断基準に沿って紛争問題を検討させていくことにより、個人のプライバシーを優先させるのか、公共の利益を優先させるのかを選択させることになる。（詳しくは図1を参照）

その法的判断基準は、民主主義を実現する普遍的な法理念（法的価値・公正性）が反映されたものであり、子どもたちは紛争問題をこの規準に従って解決していくことにより、法理念の知識内容と技能、つまり法の理念（公正さ）とは何か・法の理念（公正さ）に従って紛争問題を考察するとはどの様な手続きを踏むのかを効果的に理解する。

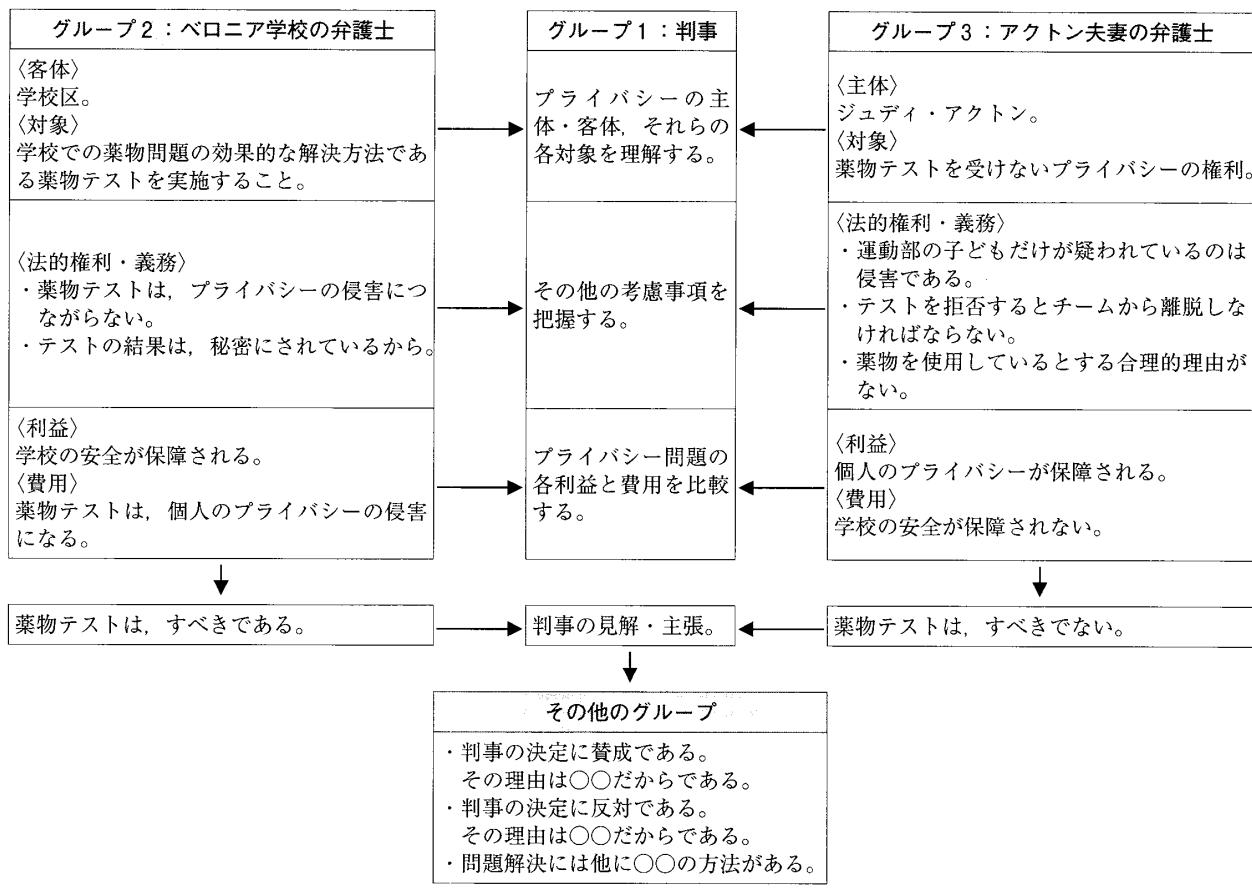


図1 法的判断規準（知的道具）による問題解決過程（筆者作成）

表5 ユニット4の授業構造

レッスン	過程	主要発問	学習内容	学習構造	全体
8	導入	・プライバシーの権利とは何か？	〈社会におけるプライバシーの重要性・考え方を理解する〉 ・プライバシーの権利は、誰からの干渉なしに自分の考え方や表現をすることを可能にするものである。 ・プライバシーの権利は、私たちが個人として存在することを守るものである。 ・プライバシーの権利は、絶対的な権利でも無制限な権利でもない。 ・権利章典のいくつかの条項で人々のプライバシーを国家から保護されている。	概念の理解	法的課題の問題解決過程
	展開1	・プライバシーの問題の解決をどのように考えるのか？ ・プライバシーの権利の問題状況とはどのようなものか？	〈プライバシー問題の利益と費用の分析・プライバシーの適切な範囲と限界を評価する〉 ①プライバシーの権利を、望む主体・制限する客体。 ・誰がプライバシーを望んでいるのか。 ・誰がプライバシーを制限しようとしているのか。 ②プライバシーの範囲と限界。 ③価値と利害の対立。		
9	展開2	・プライバシーの問題解決では、どんな知的道具が役に立つか？ ・どの様にプライバシーの問題状況の解決ができるのか？	〈判断基準を獲得しそれを適用して問題を検討する〉 ・紛争問題を客観的に公平に解決していくための法的判断基準を獲得する。 ・プライバシー問題解決に対する法的判断基準を適用して問題を考察する。	紛争問題を法的判断基準に沿って解決する方法を獲得する	
10	終結	・学校の子どもたちはプライバシーの権利を侵害されているのか？	〈獲得した問題解決方法を転用する〉 ・獲得した問題解決方法に基づいて身近な問題を考察する。	獲得した問題解決方法を特定の状況に応用する	

(筆者作成)

#### 4. 結語

“FOUNDATIONS of DEMOCRACY” の全体構成は、各コースにおける法理念に関する紛争問題を法的判断基準に従って吟味・検討させることによって各法理念をより深く理解させる法理念の吟味・検討学習として組織されていた。

“FOUNDATIONS of DEMOCRACY” 「プライバシー」のユニット4は、問題解決能力の育成過程として組織され、「法目的・問題思考型授業」として進められていた。それは子どもたちに議論している当事者間の見解の相違を把握させ、法的な価値基準（公正性）により公正に客観的に判断を下す手法を獲得させ、その獲得した判断基準を子どもたちの身近な学校でのプライバシー問題に適用・考察させることで展開されていた。

これは、子どもたちがプライバシー問題状況を理解し、子どもたち自身がより民主主義的な法理念からなる判断基準を獲得し活用して合理性を持って、客観的に判断を下した後、最後に子どもたちがこれまでの法的問題解決で獲得した判断基準を転用し、考察を行うことで、子どもたちはより合理的で民主主義的な解決を下していくことを可能にするものである。この解決過程は他のコース、権威、責任、正義の各ユニットにも見られる。

初等法関連教育用教材 “FOUNDATIONS of DEMOCRACY” はその特質として、

1. 紛争問題を起こしている法の理念について理解させる。
2. 個々人・集団における価値観の対立の見解の相違を確認させる。
3. その価値観の対立を、プライバシーの主体・客体、プライバシーを制限する人の法的権利や義務、道徳的義務があるか否か、プライバシーを尊重した結果の利益・費用は何か、しない場合の利益・費用とは何か、ある見解をとり、その理由は何か、という手続きで問題を客観的に公正に判断を下す方法を獲得させる。
4. 獲得した解決方法をある特定の状況に適用させ、問題を考察させる。

以上のことより、“FOUNDATIONS of DEMOCRACY” のような「法理念追従型法関連教育」は、民主主義社会に適合的な構成員を育成させるために子どもたちに民主主義を実現する法理念の知識や、法理念が反映さ

れた判断基準によって公正に紛争問題を解決させていくことにより、法理念の知識・技能を獲得させ、民主主義社会を維持していく市民としての問題解決能力を育成しているものといえる。

この型の初等法関連授業は、子どもたちに法的判断規準を獲得させることにより、法理念の知識理解と、それに従って問題を解決する技能獲得と、法を肯定的に捉え、法に従う態度を形成しているとした特徴がある。アメリカ合衆国では、「法理念受容型法関連教育」<sup>8)</sup>に統いて優勢なものであり、多くの教師から賛同を得たものである。

#### 【註】

- 1) 法関連教育において大切なことは、子どもたちが法システムに関する構造と過程についての基本的な知識を持つこと以上に、これらの構造と過程に内在する普遍的価値（公正などのような法的価値）を理解することである。

詳しく述べは、Charlotte Anderson and Lynda Falkenstein, *Law and the Humanities for Elementary Schools: The Coordinators Perspectives DARING TO DREAM: Law and the Humanities for Elementary Schools*, ABA Special Committee on, Youth Education for Citizenship, 1980, p. 13.

- 2) アメリカにおける社会問題学習としては大きく3つの形態がある。

第一の立場は、社会問題を社会に実在する客観的な状態として捉え、社会問題を個人・集団を拘束し、その生活のあり方を規定する法や制度、社会構造によって生み出されたものとして捉えるものである。この立場は、社会問題という事実を対象化させ、客観的な事実認識を重視するものである。

第二の立場は、社会問題を価値観の異なる個人・社会による選択・判断の相違によって形成されるものと捉えるものである。この立場は、社会問題を個人、或いは集団の、社会事象に対する価値判断の相違から引き起こされるものとし、子どもたちは相対する見解の分析を通して、個人の主張を築くことを重視するものである。法関連教育における問題解決学習は主に第二の立場に属するものである。

第三の立場は省略、詳しくは、溝口和宏「社会問題科の内容編成原理」『社会科教育のニュー・パー

- スペクティブ』明治図書、2003年、pp. 54–63。
- 3) Norman Gross, The ABA/NEH Elementary Project: Background and Overview, *DARING TO DREAM: Law and the Humanities for Elementary Schools*, ABA Special Committee on Youth Education for Citizenship, 1980, p. 3.
  - グロス氏は、アメリカ法律家協会（ABA）の市民的資質に関する青少年のための特別委員会委員長であり、弁護士・教育者でもある。また多くの法律と関係する教育書の著者であり、編者でもある。
  - 4) コールパークによれば、われわれは道徳性の発達段階のいずれかに位置し、それぞれの志向に基づいて様々な価値に対処しているとされている。つまり法に対しても発達段階ごとに人間の理解や志向の仕方が異なるとしている。その変化についてのコールパーク理論を、山岸氏は、前習慣的水準：法に従う（Law-obeying）道徳性、慣習的水準：法を維持する（Law-maintaining）道徳性、原則的水準：法を作る（Law-making）道徳性と示している。詳しくは、木下富雄他『応用心理学講座 5 法の行動科学』福村出版、1991年、pp. 79–80。
  - 5) 例えば、Center for Civic Education, *We the People: The CITIZEN and THE CONSTITUTION Level 1*, 2003年が挙げられる。初等用の本教材は、高校用の教材のように、法の成立・発展の歴史そのものを学習するのではなく、代議制成立や奴隸制度など法的歴史的事実を用いて民主主義制度成立、権利問題などを用いて民主主義体制を理解させていた。その民主主義制度成立やその体制はアメリカ社会における普遍的価値（公平性）が具現化されて成立したものであり、その普遍的価値（公平性）を理解・共有し、受け入れ、維持させることによって、アメリカ市民として生きてゆくための共同体アイデンティティを形成させ、より良い国家や国民生活を維持・発展させ、社会の中で自らの権利行使することの出来る自律的なアメリカ市民を育成させている。
  - 詳しくは、二階堂年恵「アメリカ初等法関連教育を歴史的事実を通して教えるのはなぜか—“We the People Level 1”を手がかりとして—」広島大学大学院教育学研究科『広島大学大学院教育学研究科紀要』第2部第55号、2007年、pp. 97–106。
  - 6) “FOUNDATIONS of DEMOCRACY: Authority, Privacy, Responsibility, Justice”（小学校後期段階）の先行研究として、磯山恭子「法教育カリキュラム

における責任に関する学習の検討—“Foundations of Democracy”を事例として—」江口勇治『教科・科目間関連を生かした法教育カリキュラムの研究 平成8～9年度科学研究費補助金基盤研究研究成果報告書』1998年、pp. 85–97、が挙げられるが、カリキュラム全体の法的実践能力の分析にとどまつており、具体的な授業分析がなされていない。

本稿で取り上げるカリキュラム“FOUNDATIONS of DEMOCRACY”的原型である“Law in a Free Society”（以下LFSと略記）は、CCEの前身のCommittee on Civic Educationによって1968年に開発された。LFSは法関連教育の基盤形成、及び実践に大きく寄与したとされる。なおLFSに関しては、多様な視点より多くの先行研究がなされている。

例えば、木村哲也『Law in a Free Society Series カリキュラムに関する研究—『法的資質』の育成を中心として—』筑波大学大学院修士論文、1996年、が挙げられる。木村氏は、法的資質育成という視点から各コースにおける学習意義を示しているが、法的資質の具体的内実を取り上げ論考されていない。

高等学校段階における先行研究では、橋本康弘「法教育原理としての法的決定—自由社会における法プロジェクトの場合—」中国四国教育学会『教育学研究紀要』第40号、1994年、pp. 229–234、橋本康弘「市民的資質を育成するための法カリキュラム—自由社会における法プロジェクトの場合—」全国社会科教育学会『社会科研究』第48号、1998年、pp. 81–90、がある。

前者は単元を取り上げ、価値葛藤状態を評価する枠組みに基づいた法的決定の構造を明らかにし、後者はカリキュラムの構成原理を教材、学習過程、学習内容の3つの視点から分析し、自由社会の内実を示した問題における「法的決定」過程を明らかにしている。本稿は、学習者の問題解決能力育成の観点から再検討するものである。

- 7) Center for Civic Education, *FOUNDATIONS of DEMOCRACY: Privacy*, 1997, p. 3.
- 8) 詳しくは、二階堂年恵「アメリカ初等法関連教育を歴史的事実を通して教えるのはなぜか—“We the People Level 1”を手がかりとして—」日本カリキュラム学会第17回奈良教育大学大会自由研究発表資料、2006年7月。

### 〈資料1〉「偉大なマービン」

ブライトンとマーフィーおばあちゃんは、ブライトンが学校に行く前、毎朝桜の木の下で話をしていました。話が済むとブライトンは学校へ行き、おばあちゃんはテレビのニュースを見るために家に戻りました。するとテレビから次のようなニュースが流れました。「交通渋滞を緩和するために市議会は、公園の桜の木の森に駐車場のビルを建てることを提案する。」と。

このニュースを聞いたマーフィーおばあちゃんはショックを受け、人々が桜の森の価値を理解してくれたら、市議会の考えが変わるかもしれないと思い、ガゼット新聞社に次のような手紙を書きました。

「親愛なる編集者様、市議会案は改められるべきです。地域の住民は桜の森を必要としています。私たちは、考えたり、仕事したり、一人になれたりする静かな場所が必要です。桜の森は、私と孫にとっても特別の場所です。桜の木は100年以上も生きているのです。交通問題の解決には別の案があるのではないかでしょうか。かしこ ミセス・マーフィーより。」

マーフィーおばあちゃんは、この手紙を新聞社の編集者のジェーン・ガルフォンに手渡しました。ガルフォンは、おばあちゃんになぜ桜の森が特別な場所なのかと聞きました。するとおばあちゃんは、「そこは私と孫との隠れ家でプライベートなところなの。孫のブライトンは、マンガを書いているのよ。」と答えました。

ガルフォンは、「マンガはおもしろいわね。今日の午後1時までにそのマンガが手に入れば明日の新聞の1面にこの手紙とマンガを載せられるのだけれども。」と言いました。「でもブライトンは午後3時までは学校だからマンガを持って来れるかしら？」とおばあちゃんは答えました。おばあちゃんは、「ガゼット新聞の一面に載せられるのは素晴らしいことだわ。きっと桜の森を救うことには役に立つことになるわ。でも午後1時までにブライトンのマンガがなければ、手紙だけを載せることになるかもしれない。」と考えました。

「彼のマンガを私が2つ3つ持って行けばいいのかもしれないわ。彼のトランクの中にあるのだから、そんなに難しくないわ。」しかしおばあちゃんは迷っていました。「ブライトンがマンガを描くことをどんなに秘密にしたがっていたかよく分かっているのだけど、もしブライトンのトランクの中を探したら彼はきっと怒るはず。新聞の1面に偉大なマービンが載るなんて

こと望んでいないのですもの。」

おばあちゃんは、「自分で持っていくべきか、1面に載るチャンスを次にまわすべきなのか、どうしたらいいのかしら？よく分からないわ。」とため息をつきました。

### 〈資料2〉「なくなった7ドル」

フィッシャー先生のクラスの子どもたちは幸せに過ごしていました。それは先生が子どもたちにプライバシーを認めていたからです。毎日子どもたちは日記を書き、自分たちが感じていること、うれしかったこと、問題に思っていることなどを書いていました。先生は、その書いた内容を読み上げることはしませんでした。先生は個人的なことで秘密にしたいと思っていることは自分の机の中にしまっておきなさいと言っていました。子どもたちは学級委員を選ぶときは、秘密投票を行っていました。

ある日、フィッシャー先生のクラスのサンデーは、父親の誕生日プレゼントを買おうと思いました。彼女はその為にためていた貯金の半分の7ドルを使おうと決めました。

彼女は学校へ行くとき、それを財布に入れ、このことを友達に話したのです。休み時間、みんなは校庭に遊びに出て行きました。

午後、サンデーのクラスの者は、ソフトボールをするために外へ出て行きました。サンデーは、ベンチに財布を置いたままにしていました。そして自分の番の時、ホームランを打ったのです。

サンデーがベンチに戻り財布の中を見ると、お金がなくなっていました。彼女は先生のところに行き、何があったのかを話しました。先生は、誰か盗んだところを見た人はいないか聞きました。誰も何も答えませんでした。

そこで先生は、ポケットと財布の中身を出しなさいとクラスのみんなに言いました。何人かの子どもはポケットや財布の中身は秘密にしたいと思っていたのですが…。

### 〈資料3〉「バーンズさんは、スマールビィレを訴える」

ロレッタ・ジェームスは、地方新聞のスマールビィレタイムズの記者です。彼女は、働いていた会社で会社のものを盗んだ人の記事を書いています。ロレッタはそのため多くの取材をしました。その中の一人がハ

リー・バーンズさんでした。

バーンズさんは10年ほど前、おもちゃ会社に勤めていました。陪審員は、会社から1万ドルを彼が盗んだとその罪を認めました。判事は彼に3年間の懲役を言い渡しました。刑が終わり、彼と彼の家族はスマーリビィに引っ越しました。彼の奥さんはある地方工場で一生懸命働きました。そしておもちゃ会社への弁済のお金を作りました。そして自分たちの店を開いたのです。

ジェームスの記事が新聞に載る2・3日前、バーンズさんの前科についての記事が載ることをバーンズさんが知りました。新聞社で働いているバーンズさんの友人がそのことを彼に伝えたのです。

バーンズさんは、編集者に話しに行きました。話しは本当で、また盗んだ金はすでに返済したことでも説明しました。今はこの町で、家族みんなで楽しく暮らしていることを伝えました。そして編集者に記事から自分の名前を抹消するように求めました。もし記事をそのまま載せたら、裁判所に訴えるとも言いました。

編集長は、ジェームスを呼んで話しました。そしてある決断を行いました。

#### 〈資料4〉「ある忘れられない記憶」

夕方、ロドニーは、グランドでバスケットボールをしていました。突然大きな騒音が聞こえました。その後にはスピードをあげて逃げてゆく車の音が聞こえ、ロドニーはその走り去っていく車を見ました。ロドニーは、ギャングのメンバーであるハロルド・ウイリアムスが郡の病院にいることを知りました。彼はそのときに打たれたのです。

ギャングは今週末までに車の所有者をつかまえるとしていました。ロドニーは、ハロルドの味方はそうするだろうと思いました。

まだ若い労働者のサムは、ギャングの暴力をなくそうと努力していました。サムはロドニーがバスケの練習をしているときにやってきて「あなたは先週何か見なかったか?」と聞きました。

ロドニーはびっくりしました。そしてハロルドが大変ひどく撃たれたかを思い出しました。ロドニーも暴力を追放したいと思っているのです。ゆえに見たことすべてサムに話しました。またサムには自分が話をすることを誰にも言わないようにと言いました。ロドニーは自分がギャングに狙われることを心配し、サムも同じように心配しました。

サムは、夜遅く自分の仕事場に戻ってきました。ウイリアムスの事件を調べている2人の警察官が彼を待っていました。一人の警察官が「サム、事件のことで何か知っている人を知っているのではないですか?」と聞きました。サムは頭の中で様々なことがめぐりました。国の法律では、行われた犯罪や行われようとしている犯罪について知っていることはすべて話さなければならないとなっているのです。しかしサムは、ロドニーに他人に話さないと約束したのです。

あなたは、サムはどうすべきだと考えますか?

#### 〈資料5〉「ペロニア学校区 対 ウェイン・アクトン、ジュディ・アクトン」

ペロニアは、3000人ほどの小さな町です。ほとんどの子どもたちは運動部に参加しています。このごろ学校で問題が増加していることに誰もが気づいていました。先生は、ある子どもたちが薬物を使用していることを知っていました。誰が薬物を使用しているのか子どもたちに聞いたりしていました。疑われているのは、運動部の子どもでした。

学校委員会は、薬物予防教育計画を取り入れたり、犬を使って薬物を嗅ぎ分けたりしました。しかしこれらの計画では問題は静まりませんでした。学校は新しい計画を決めました。

その計画とは、シーズンのはじめに運動部の子どもたち全員が薬物テストを受けることと、その他の期間でも無作為に薬物テストを受けることでした。そのテストの結果は秘密にされました。陽性反応が出た子どもは、カウンセリング・プログラムに参加しなければなりませんでした。また毎週のテストも受けなければなりませんでした。テストを拒否することは、チームからの離脱を意味しました。

12歳のジュディ・アクトンは、学校でアメリカン・フットボール部に入りたいと思っていました。チームへの参加を申し出た時、薬物テストを求められました。彼の両親は彼が薬物を使用していると疑うに足りる理由がないと言いました。両親は、テストは彼のプライバシーの権利を侵害していると言いました。警察官が取り調べをする前にはある人が何か悪いことをやっているという確信を持つに足りる合理的な理由が必要であると彼らは言いました。アクトン夫妻は、学校はこのやり方を止めるように法廷に訴えました。

学校側は、子どもは未成年であるからプライバシーの権利は制限されるべきであると主張しました。テス

トは、子どものプライバシーの権利のわずかな侵害であると主張しました。

わずかの責任者しか薬物テストの結果は知りませんでした。またその結果を警察には伝えていませんでした。彼らは、運動部の子どものテストは、学校での薬物問題の解決の一つの効果的方法であると主張しました。

#### 【主要参考文献】

##### 〈社会科教育関係〉

- ・桑原敏典「自立的な価値観の形成を目指す社会科論争問題学習—「アメリカの社会的論争問題」を事例として—」社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第12号、2000年、pp. 97–104。
- ・溝口和宏『社会科教育のニューパースペクティブ—変革と提案—』明治図書、2003年、pp. 54–63。

##### 〈法関連教育関係〉

- ・Center for Civic Education（江口勇治訳）『テキストブック わたしたちと法、権威、プライバシー、責任、そして正義』現代人文社、2001年。

- ・日本社会科教育学会出版プロジェクト編『新時代を拓く社会科の挑戦』第一学習社、2006年。
- ・江口勇治『教科・科目間関連を生かした法教育カリキュラムの研究（研究課題番号08680258）平成8～9年度科学研究費補助金（基盤研究（C）（2））研究成果報告書』1998年。
- ・大杉昭英『法教育実践の指導テキスト』明治図書、2006年。
- ・全国法教育ネットワーク『法教育の可能性；学校教育における理論と実践』現代人文社、2001年。
- ・橋本康弘「法関連教育の学習原理—“IM THE PEOPLE”の場合—」社会系教科教育学会『社会系教科教育学研究』第12号、2000年、pp. 43–48。
- ・橋本康弘・野坂佳生『“法”を教える身近な題材で基礎・基本を授業する』明治図書、2006年。

This study clarifies that “Foundations of Democracy” enables the children to understand the state of legal issues and apply their own criteria of judgment to autonomously solve the legal issues with rationality.